

津市総合計画の概要

■基本構想

計画期間 平成20年度から平成29年度までの10年間

■基本計画

計画期間 前期基本計画 平成20年度から平成24年度までの5年間

後期基本計画 平成25年度から平成29年度までの5年間

基本構想

○まちづくりの基本理念：「安心」・「交流」・「元気」

○目指すべき将来像：「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」

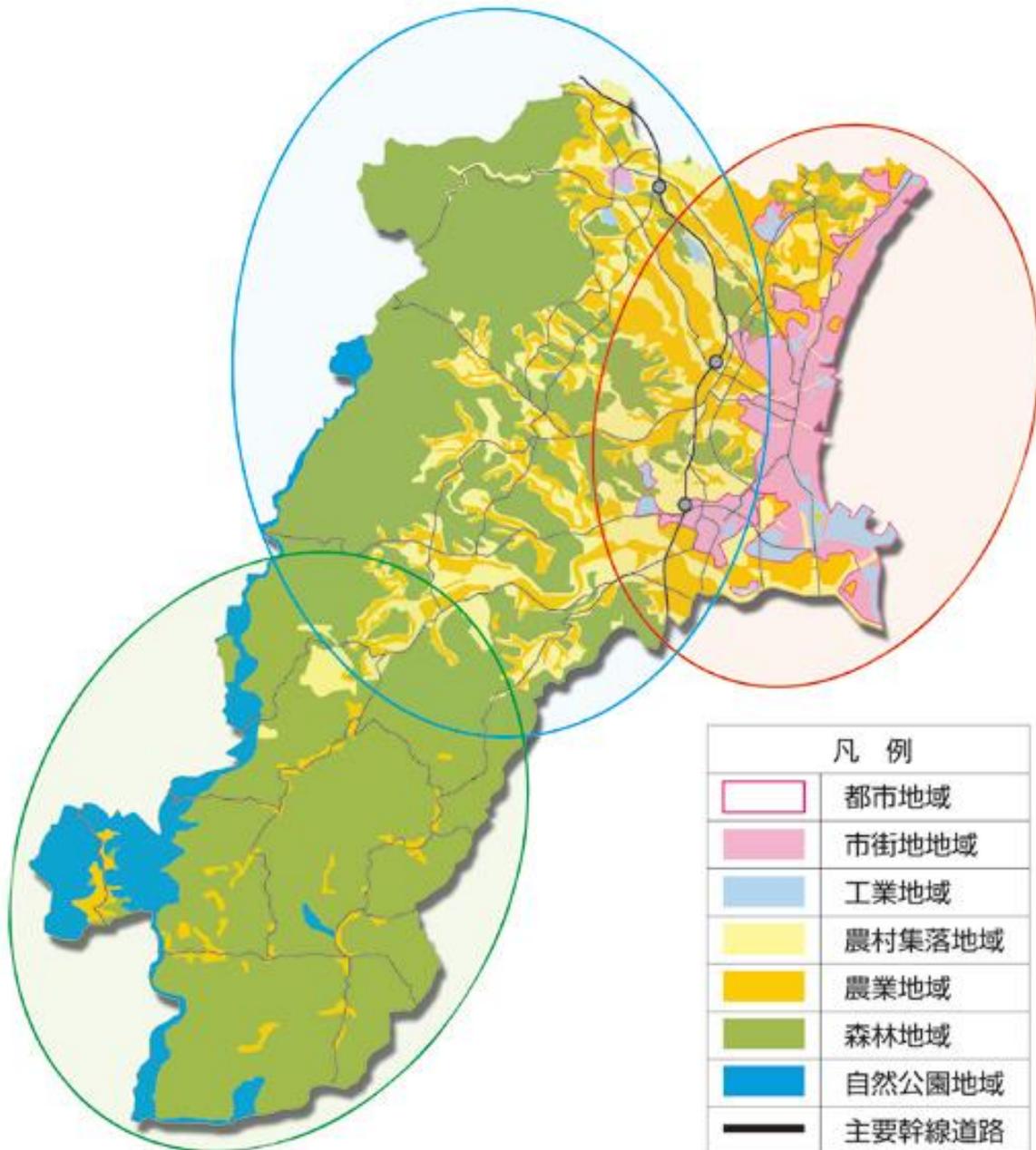
○5つのまちづくりの目標と施策の体系

環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都

- 1 美しい環境と共生するまちづくり
 - (1) 循環型社会の形成
 - (2) 次世代に残す自然環境の保全・創造
 - (3) 快適な生活空間の形成
 - (4) 生活基盤の整備
- 2 安全で安心して暮らせるまちづくり
 - (1) 安全なまちづくりの推進
 - (2) 健康づくりの推進と地域医療体制の充実
 - (3) 地域福祉社会の形成
- 3 豊かな文化と心を育むまちづくり
 - (1) 生きる力を育む教育の推進
 - (2) 高等教育機関との連携・充実
 - (3) 生涯学習スポーツ社会の実現
 - (4) 文化の振興
 - (5) 人権尊重社会の形成
- 4 活力のあるまちづくり
 - (1) 自立的な地域経済の振興
 - (2) 交流機能の向上
 - (3) 観光の振興
- 5 参加と協働のまちづくり
 - (1) 市民活動の促進
 - (2) 市民との協働の推進

○土地利用の方針

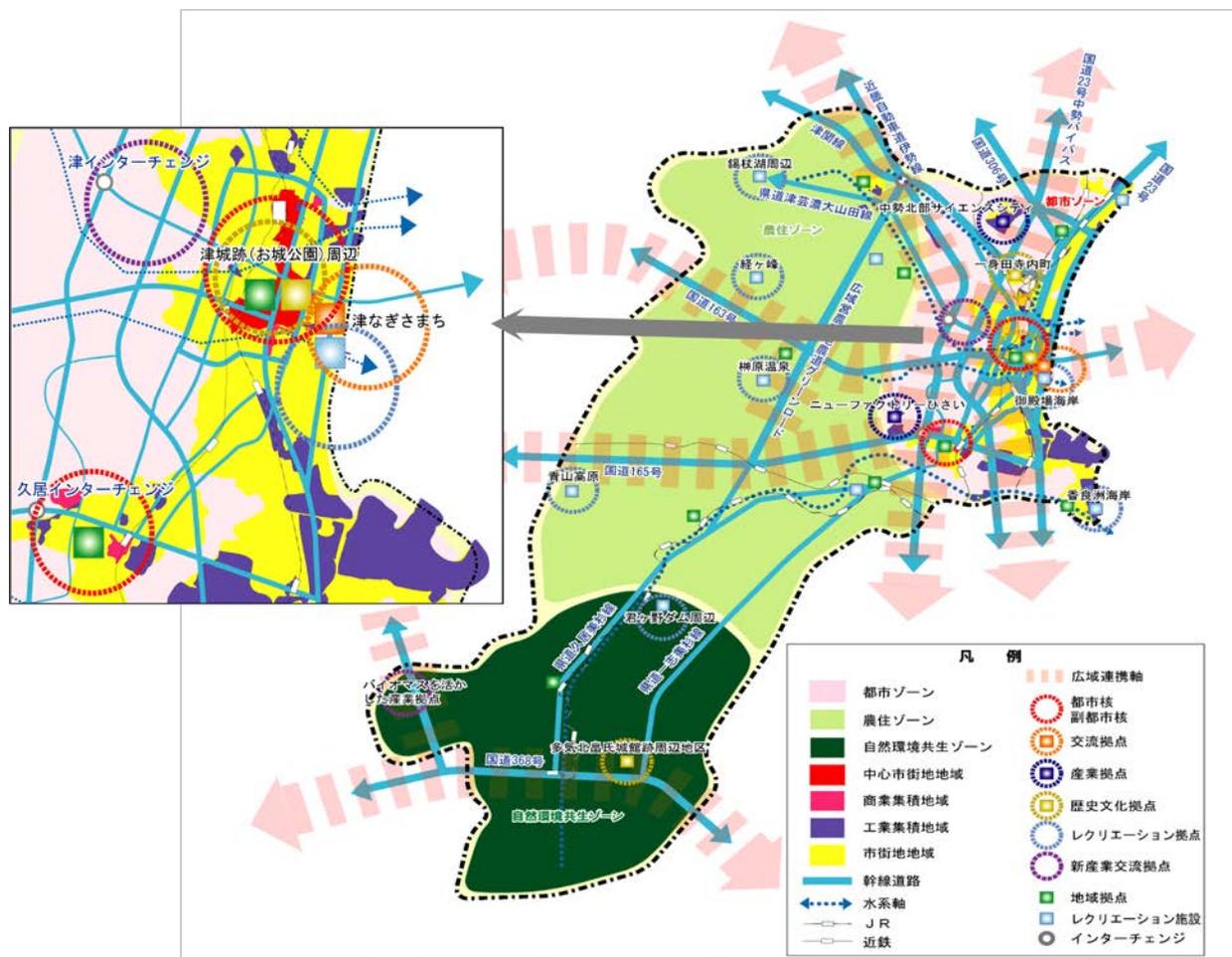
将来像を実現するためには、計画的な土地利用の推進も必要。また、市域が広い
ため、地域の特徴に応じた暮らしの場を形成する観点から、「都市ゾーン」「農住ゾ
ーン」「自然環境共生ゾーン」と3つのゾーンに区分し、それぞれの役割に基づいて、
相互に連携、補完し合うことで一体的な発展を目指す。



○まちの骨格形成

まちの骨格形成方向としては、市内外のみならず、中部圏や近畿圏など広域的なネットワーク拠点の配置と交通ネットワークの形成

※ネットワーク拠点：交流拠点・産業拠点・新産業交流拠点・
歴史文化拠点・レクリエーション拠点



○3つの重点プログラム

[まちづくり戦略プログラム]

- ⇒ 一体感あるまちづくり
- ⇒ 市街地空間や山、川、海といった自然環境、市民活動の場となる公共施設などを広域的かつ一体的にとらえ、その魅力や価値を高め、
 - (1) 県都としての魅力と求心力の向上
 - (2) 質の高い暮らしの舞台空間の整備 をめざす

[元気づくりプログラム]

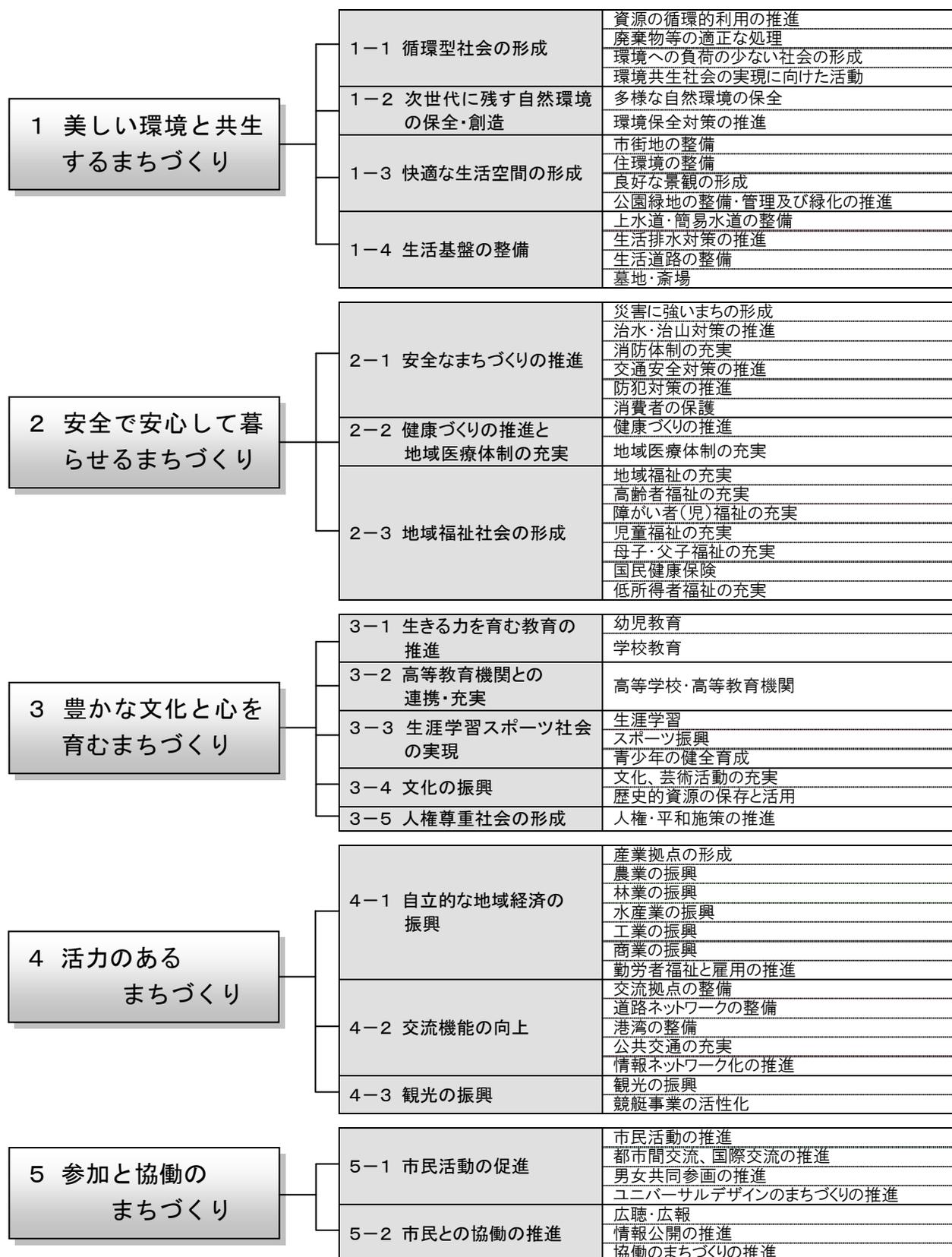
- ⇒ 人と人とのつながりを大切にした協働のまちづくり
- ⇒ 協働の時代を展望し、参画と協働による新しいまちづくりの仕組み（元気づくり事業）を整え、
 - (1) 地域活動の活発化とつながりの輪の拡大
 - (2) 元気な暮らしづくりと地域力の向上 をめざす。

[地域かがやきプログラム]

- ⇒ 特色ある地域振興
- ⇒ 市域を4つのエリアに区分（東部、北部、中部、南部エリア）し、それぞれのエリアの特性や資源を活かし、
 - (1) 個性が輝く地域づくり
 - (2) 互いが補完し合うことで全体としてバランスのとれた地域づくりをめざす。

前期基本計画

施策体系図



重点プログラムの体系図



地域かがやきプログラム

エリア図

